

文教民生委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和8年(2026年)6月26日

宇部市議会議長 山下節子様

文教民生委員長 城美 暁

記

事件の番号	件名	議決の結果	議 決 の 理 由
議第57号	宇部市印鑑の登録及び証明に関する条例中一部改正の件	原案可決	出入国管理及び難民認定法の一部改正等に伴い、特定在留カード及び特定特別永住者証明書を利用した印鑑登録証明書の交付を可能とするための規定を追加するとともにその他所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議第58号	宇部市高齢者福祉計画審議会条例中一部改正の件	原案可決	老人福祉計画及び介護保険事業計画に加え、認知症施策推進計画を一体のものとする宇部市高齢者福祉計画を策定するため、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議第59号	宇部市受動喫煙防止に関する条例制定の件	原案可決	受動喫煙による健康への悪影響を防止するために、公共の場所における受動喫煙の防止に必要な環境の整備を推進し、市民等が健やかに暮らすことができるまちづくりを実現することを目指し、条例を制定するものであり、妥当なものと認めた。
議第60号	工事請負変更契約締結の件（見初ふれあいセンター新築（建築主体）工事）	原案可決	令和7年9月市議会定例会において議決された議案第88号について、変更契約を締結したいので、宇部市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。
議第61号	工事請負変更契約締結の件（恩田学童保育クラブ施設新築（建築主体）工事）	原案可決	令和8年3月市議会定例会において議決された議案第40号について、変更契約を締結したいので、宇部市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。

事件の番号	件名	議決の結果	議 決 の 理 由
議 案 第 6 4 号	宇部市休日・夜間救急診療所条例中一部改正の件	原 案 可 決	将来にわたって安定的かつ継続的な小児救急医療体制の維持を図るため、小児科の診療日及び診療時間を変更するものであり、妥当なものと認めた。